

東京大学 基礎学力研究開発センター
第2回 基礎学力シンポジウム
セッション2

「白井市教育委員会の学校改革」

平成 16 年 1 月 13 日(火)

13:00 ~ 17:30

東京大学 鉄門記念講堂



今村 聡子
白井市教育長



目 次



- 白井市の概要
- 白井市立小中学校の概要

- 「教育改革」をめぐる課題意識
- 平成14年度当初における学校教育をめぐる課題
- 学校と行政(教育委員会)の関係
- 学校支援施策

- 大山口小「バイオ授業」

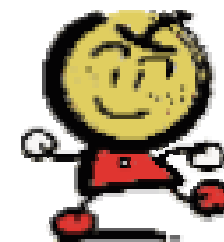
■ 白井市の概要



千葉県北西部の北総台地に位置

日本橋、成田空港からともに30km

全国有数の梨の産地

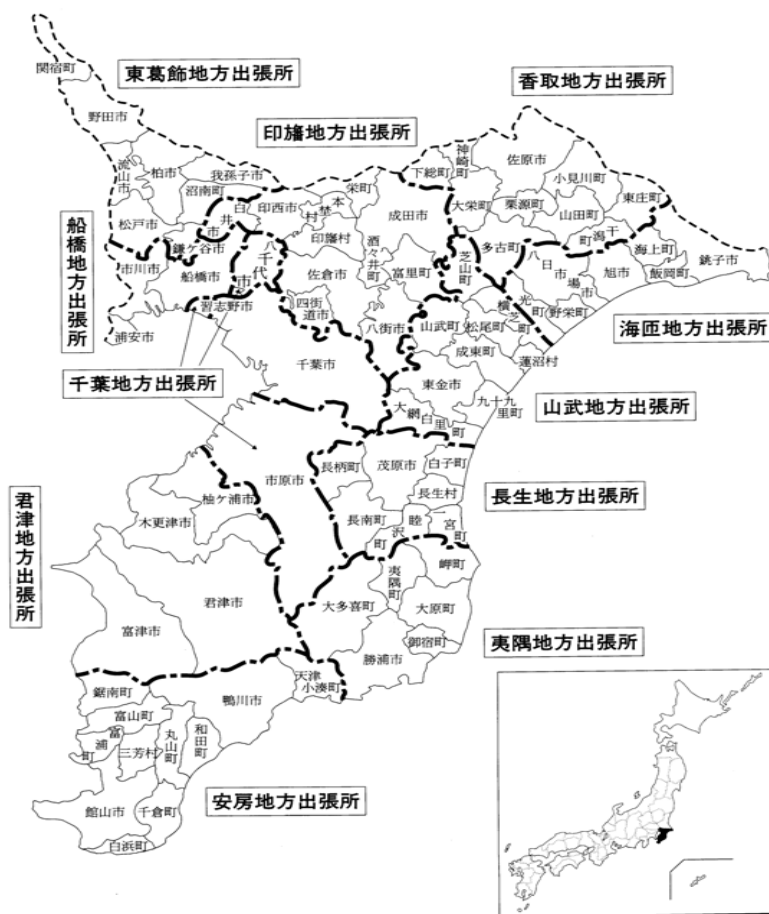


緑豊かな純農村から、昭和54年以降の千葉ニュータウン造成や北総開発公団線の都心直接乗り入れにより、都市と自然が調和した首都近郊の住宅都市として発展。

人口: 52,232 人 住民の平均年齢: 39.29 歳

■ 白井市立小中学校の概要

千葉県



小学校: 9校 児童 3,406 人 教職員 241 人

中学校: 5校 生徒 1,721 人 教職員 144 人

うち小学校 6校、中学校 4校が千葉ニュータウン
造成に伴い昭和 54 年～平成 6 年に開校

教職員の人事異動は、印旛地方出張所を管内として行われる。

保護者の教育への関心は全般に高く、学校に対して協力的であるとともに、要望も多い。

■ 「教育改革」をめぐる課題意識

「改革」が手段ではなく目的化しているのではないか

私達は何のために改革を(しようと)しているのか…

教育委員会には行政として欠けていることがあるのでは…

- 当事者意識に欠けるのではないか ~ 改革施策の実施が「免罪符」になるのか
- 学校と行政の関係をどうとらえるのか
- 子どものためになる・なっているのか、教育的観点にたった実証的研究や検証があるのか
- 保護者や市民の満足感が「イメージ先行」になっていないか、それに頼っていないか
 - ~ 新しいければ、独自であれば、先行すれば、変えれば、目立てばよいのか

■ 平成14年度当初における学校教育をめぐる課題

- 学校・児童生徒の実態と、保護者・市民の学校教育への理解度・満足度との乖離
- 教委事務局内における共通理解の欠如、学校教育施策の非体系化、教育委員会機能の停滞
- 体罰を契機とした保護者・市民の学校教育・教育委員会不信(平成13,14,15年に発生)
- 学校教職員の疲労、萎縮、自信喪失、孤立感



「悪きをただす」から「よきを認め、伸ばす」発想へ

「責任者探し」を脱し、皆が当事者として参画し協力する関係の構築へ

■ 学校と行政(教育委員会)の関係

教育委員会は、学校教育の充実を図るため、学校を支援する。

学校が教育課程の編成と実施を円滑に行えるよう、支援する

- 教育課程の編成・実施は学校(長)に責任を持たせるとともに、自由裁量を最大限保障する。
教職員が授業に最も力を注げるような環境を整備する。

学校が教育課程を法令に則って適切に行えるよう監督し、指導助言する

- 法令上遵守すべき事項については、教委で各学校の状況を把握し、遵守するよう指導助言する。
特に教育課程以外の事項については、なるべく教委で共通ルールを策定し、徹底する。

学校とともに、学校教育にかかる住民への説明責任を果たし、住民の理解を得ることで学校教育の正当性・妥当性を確保する

- 教育施策や学校教育活動にかかる情報の住民への公開を進め、学校・行政・市民間で自由に意見交換ができ、市民が学校教育活動に協力・参加しやすい雰囲気をつくる。

■ 学校支援施策

- 企画立案過程を大切に ～ 「子どものために必要だ」という共通理解をえるために
- 施策例： 教育課程の編成・実施は学校(長)に責任を持たせるとともに、自由裁量を最大限保障する。
教職員が授業に最も力を注げるような環境を整備する。

学期及び休業日の設定権限の校長への委任

「特色ある学校づくり」予算枠の設定と弾力的な配当

国語・算数等の習熟プリントの作成

麗澤大学等の学生を活用した授業支援

SAT(School Assistant Teacher きめ細やかな指導のための補助教員)の採用

指導主事の学校派遣の制度化

水泳の授業補助及び会場提供を委託事業化(平成 16 年度導入予定)

部活動外部指導者の採用(平成 16 年度導入予定)

行政から校長等への各種委員等委嘱の削減

市顧問弁護士への学校からの質問・相談の制度化

家庭教育学級の見直し(平成 16 年度実施予定)

学校の安全管理方策の見直し(検討中)



■ 学校支援施策

- 施策例： 教育施策や学校教育活動にかかる情報の住民への公開を進め、学校・行政・市民間で自由に意見交換ができ、市民が学校教育活動に協力・参加しやすい雰囲気をつくる。

学校評議員制度の導入(平成 15 年度導入)

- 経過 平成14年9月 (市教委)事例収集、学校管理規則改正案の作成
(学校) A中学校が自主的に試行
(市教委→校長会)検討委員会発足(9月～10月開催)
10月 (市教委→校長会)改正案の説明、意見聴取
(教育委員会)改正案の提案、意見聴取
12月 (市教委→市民)改正案についてインターネットによるパブリックコメント実施
平成15年1月 (教育委員会)学校評議員制度を導入することについて議決
3月 (教育委員会)学校管理規則改正を議決
(市教委)学校評議員設置要項を策定
4月 (市教委)広報で学校評議員制度導入を紹介、学校評議員向け資料の作成
- 白井市立小学校及び中学校管理規則(抄)
第10条 学校に、学校評議員を置くことができる。
2 学校評議員は、校長の行う学校運営に協力し、もって学校教育の充実に資するため、校長の求めに応じ、学校運営に関し意見を述べる。
3 学校評議員は、当該学校職員等以外の者で教育に関する理解を有するもののうちから、校長の推薦により、教育委員会が委嘱する。
4 前各項に規定するもののほか、学校評議員に関し必要な事項は教育委員会が別に定める。
- 学校評議員活動状況報告書：学校は、「意見を求めた事項」「意見聴取の方法」を教育委員会に報告

■ 大山口小「バイオ授業」

○ 課題意識

教育課程に対する行政支援の在り方
教師としての力量を高める方策

特に、従来の「研究指定校」方式の限界

学校教育における学部人材活用のあり方



○ ねらい ~ 各者にお願いしたこと

リバネス:学校と一緒に授業をつくってください。子どもを科学者の知の世界に引き上げ、体験させてください。

大山口小:リバネスを「お客様」として迎えるのではなく、自分達が中心となって一緒に授業をつくってください。リバネスは教師経験が全くないので、指導してください。

村瀬先生:研究者の立場で授業を分析し、評価してください。できればアドバイスも。

市教委担当:窓口となり関係者間の連絡をスムーズにし、常に全体をフォローしてください。